

舞鶴市公共交通人材確保対策奨励金交付申請書

（宛先）舞鶴市長

住所
申請者 氏名
電話番号

舞鶴市公共交通人材確保対策奨励金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり奨励金の交付を申請します。

記

奨励金の種類及び金額 （いずれか 1 つのみ）	(1) 運転士として雇用された時点において、年齢が40歳未満 <input type="checkbox"/> 6か月経過（奨励金300,000円） <input type="checkbox"/> 1年経過（奨励金300,000円） <input type="checkbox"/> 2年経過（奨励金250,000円） <input type="checkbox"/> 3年経過（奨励金150,000円） (2) 運転士として雇用された時点において、年齢が40歳以上 <input type="checkbox"/> 6か月経過（奨励金150,000円） <input type="checkbox"/> 1年経過（奨励金150,000円） <input type="checkbox"/> 2年経過（奨励金125,000円） <input type="checkbox"/> 3年経過（奨励金75,000円）
勤務する交通事業所等	名称： 所在地：
勤務開始日	年 月 日
勤務時間及び勤務日数	勤務時間 時 分 ～ 時 分 週又は月の勤務日数（ <input type="checkbox"/> 週 <input type="checkbox"/> 月 日）

（添付資料）

- (1) 誓約書兼同意書
- (2) 運転免許証の写し
- (3) 就労証明書
- (4) 市税の納税証明
- (5) 振込先口座の預金通帳の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類